

二月六日パリ騒擾事件覚書

平瀬徹也

はじめに

やつら「二月六日事件 le 6 février」と呼ばれている一九三四年二月六日のパリ騒擾事件がフランス現代政治史において占める重要性について多くを語る必要はあるまい。それは単にフランス人民戦線成立の重要な契機となつたとか「ドレフュス事件以来忘れられていた激烈さで右翼と左翼が対決した」とかいつた点にあるばかりではない。ちょうど、両大戦間期のヨーロッパ史が経済的にはニューヨーク株式取引所の株価の崩落に始まる大恐慌の波及により一分されるように、両大戦間期のフランス政治史を二分するところは、二月六日事件をその分水嶺とすることに大方の同意が得られるであろう。もし議会政治を成り立たせる共通の基盤がそれ迄フランス社会に存在していたとするならば、死者十五名、

負傷者少くとも千数百人（デモ隊側は個人的に手当を受けたものが少くないと見られるだけに、正確な数字は不明）を出したこの一大騒擾事件はその基盤を激しくゆるがしたのであつた。三〇年代のフランス政治史において「忠誠な野党」の観念が驚くほど少數の人びとしか捉えていないかに見える事実はより深い社会的背景の中で理解されるべきであることは当然だが、二月六日事件が一九四〇年の第三共和政廃止への道の重要な一里塚であったことはほぼ異論がないところであろう。

ところで今日では二月六日事件の背景として世界恐慌のフランスへの影響やドイツにおけるファシズム独裁の成立などさまざまの政治的経済的社會的因素を挙げることは常識となつていて、それは当然のことであろう。しかし、「僅か数週間後に怒り狂う暴徒の一群がフランス・デモクラシーのシンボルである下院への乱入をはかるなどと一九三三年末にだれが予言したであろうか」

とのワースの一九三四年の記述を読むと、今日のわれわれの理解とことなり当時事件は一般にはむしろ青天の霹靂として驚きをもつて迎えられたことがわかる。⁽³⁾そこに同時代人の理解の限界を見るのは容易であろう。しかし、そう片付けることによりわれわれは案外歴史家のおちいりやすい陥穰にはまり込んでいる可能性もある。

必然性の立証に急なあまり同時代人の実感からかけ離れた歴史像を造りあげてはいないであろうか。少くとも、危機の一九三〇年代というヨーロッパ史全体から得られる知見、それも大部分に第二次世界大戦を経験した後の知見を恣意的に、しかもやゝ時期尚早にフランス三十年代史に投影している可能性がある。ともあれ、同時代人の一見素朴とも見える理解にも十分注意を払う必要がある。

本稿はこれ迄わが国でとかく人民戦線成立史の一駒としてのみ扱われてきた——したがって左翼の側から見られることが多かつた——二月六日事件を、右翼も含めた同時代人にどう受けとめられていたかを見てゆくことで見直したいとの願いから出発した。さいわいきわめて短期間ながらフランス滞在の機会を得たため、二月六日事件下院調査委員会の報告などの史料に不十分ながらあたることができた。しかし、この事件の本格的究明のためには参加諸団体の性格の解明を初めとして未だ為さるべきことは少くない。したがって本稿では事件そのものの展開を追うこと、これまでの研究の動向を紹介することの二点にひとまず焦点をしづらざるを得なかつた。⁽⁴⁾わが国ではこの事件を特にとり挙げた論文は論文は見の限りでは無い。⁽⁵⁾

なお、紙幅の関係から左翼諸派の事件への対応などすでに旧稿で言及した諸事実は大部分省いてある。

(一)

最初に、二月六日事件の発端となつたスタヴィスキー疑獄事件について簡単にふれておく必要がある。

事件の主役セルジュ・アレクサンドル・スタヴィスキーは一八八六年、帝政ロシアのウクライナにユダヤ系歯科医の子として生まれた。⁽⁶⁾かれが少年のころ一家はパリに移住し帰化した。教育熱心な父親のおかげで有名校リセ・コンドルセに学んだかれは父親の期待に反して歡樂の巷に生きる人間となり、やがて小さな詐欺の常習者となつた。かれが最後に手がけたバイヨンヌ市の公設質屋を舞台とする不良債券発行事件にはバイヨンヌ市長兼代議士ガラ（急進党）も一枚加わっていたばかりでなく、当時のエリオ内閣の労相であったダリミエ——公設質屋は労働省の管轄である——がバイヨンヌ債券をすすめる推薦状を書いていた。（事件発覚時はショーラン内閣の植民地相）不正債券は一億八千万フラン発行されたが、それらは主として保険会社に売られ、個人投資家はバイヨンヌ地区に少數の被害者を出したほかはほとんど損害をうけなかつた。事件が発覚し関係者の逮捕が始まったのが三三年十二月も下旬であり、公衆が知ったのは三四四年一月に入つてからであった。⁽⁷⁾その時にはすでにスタヴィスキーはおそらく何者かの警告をうけて逃亡していた。かれは数年来一方で國家警察(Sûr-

été générale) に対する情報提供にも従事していた。つまり仲間を売っていたわけである。かれがいざという時に見返りの情報を警察から得たとしても驚くにあたらない。⁽⁸⁾

公衆が事件の報道に政官界の不正をかざとつてわき立ったのは不思議ではない。この不正糾弾の先頭にアクシオン・フランセー⁽⁹⁾ズがあつた。前記のダリミエの一通の推薦状が最初に公表されたのが、かれらの機關紙『ラクシオン・フランセーズ』一月三一日号であつたばかりでなく、スタヴィスキーが前年の総選挙で急進党に資金を提供したのではないかとの示唆まで添えられていた。この暴露はセンセーションをひきおこし、他の新聞も一斉に事件にとびついだ。『ラクシオン・フランセーズ』一月七日号はその後デモ隊の合言葉となつた「盜人どもを倒せ、(A bas les voleurs !)」との大見出しの下に王党青年団(アクシオン・フランセーズの実働部隊)団長モーリス・ピュジョーの「パリ民衆！」の訴えを掲載し、初めて下院前での示威を呼びかけた。

翌一月八日、フランス・アルプスの保養地シャモニーの山荘で

国家警察にふみこまれたスタヴィスキーがピストル自殺を謀り、意識不明で病院に収容された(翌九日早朝死亡)とのアヴァス通信社の九日付ニュースは驚きと疑惑の嵐を呼びおこした。

半官のアヴァス通信によつても刑事たちはピストルを手にして山荘に突入したとされただけに、スタヴィスキーの死は果して自殺だったのか、刑事たちが政府の意をうけて口封じのために射殺したのではないかとの疑惑は避けられなかつた。ワースによれば「パリでは十人中九人は『公式』説明をひとことも信じなかつ

(10) た」。野党紙は左右両翼とも一致して殺害説を採用した。真相は不明というほかないが、現在のところ自殺説が有力である。⁽¹¹⁾

真相はともあれ、一月一一日午後から始まつたスタヴィスキー事件に関する下院討議は連夜にわたる街頭デモ——王党青年団員を中心とし時にフランス連帶団員や愛国青年団員などをも含む——で迎えられた。夜ごと警備陣に厚く守られるブルボン宮(下院)⁽¹²⁾の光景は右翼紙の絶好の宣伝材料であつた。大通りの鉄製の手すりやベンチが破壊されて飛道具やバリケード材料として使用され、毎夜百人二百人の逮捕者がでたが、右翼に甘いパリ警視総監ジャン・キップにより翌日には釈放され、再び騒擾に加わる有様だつた。⁽¹³⁾

十一日の下院討議が始まつたとき、ショーラン内閣の立場は未だそれほど危うくは見えなかつた。二日前にようやくダリミエ植民地相が辞任し、スタヴィスキーから金銭を受取つた何人かのジャーナリストも逮捕された。政府も関係者の責任追求に真剣に乗り出したかに見えた。

しかるに、ショーランは下院で、無責任なジャーナリズムによる個人的中傷を防止するため誹謗罪を強化する法案を提出して与党系の新聞からも非難された。フランスの新聞雑誌がしばしば個人攻撃にふけつたことは事実で心ある人びとの眉をひそめさせていたとはいゝ、スタヴィスキー事件が暴露されるに当つてジャーナリズムが果した役割は否定できないところであつたし、提案の時期として最悪であつたからである。しかも翌一二日、右翼のイバルヌガレー議員が事件に関する下院調査委員会の設置を要求し

たのに対し、首相は、秘密保持の困難や活動が長期にわたりすぎるとか政治的空氣を毒するなどの理由でこれを拒否するという信じられない程のへまを演じた。イバルネガレーは野党代議士であるとはいえるこの要求ほど当时緊急に必要とされたものはなかつたからである。⁽¹⁴⁾ さらにレーナルディ法相がかつてあるいんちき会社——スタヴィスキーとは無関係だが——の取締役会に名を連ねていた事実が右翼代議士アンリオにより暴露され、法相が首相に辞意を表明するに及んで、ついに一月二七日シヨーラン内閣は不信任決議をまつことなく総辞職した。その夜の街頭行動をシャバルデスは「二月六日暴動の予行演習」と名づけているが、王党青年団員のみならず愛国青年団員、フランス連帶団員など計二千名の示威は、三百名以上が逮捕され警備陣から八十名の負傷者を出しほど激しいものであった。⁽¹⁵⁾ 「暴徒」に対する住民の共感ぶりは、眼下の警官に窓から悪罵を浴びせるばかりでなくバケツの水まで浴びせる者がいるほどであった。警備陣の取締りの寛大さは、キオスク放火を傍観する警備陣に抗議した市民が逆に逮捕される有様だつた。⁽¹⁶⁾

後継首班を選ぶ立場にあるルブラン大統領は、ドウーメルグ前大統領やジャンヌニー上院議長らに組閣を依頼して断られ、一月二九日、ショーランと同じ急進党のダラディエを首相候補に選んだ。この人選は一見妥当であった。なぜならダラディエは社会党の反抗のため前年十月に惜しまれながら首相の地位を去つており、前内閣の陸相ではあったがスタヴィスキー事件とも無関係であった。もし急進党から再び後継首班を選ぶのであれば、ダラディエは最善の人選であつたろう。しかし野党はもはや急進党首班を許す気はなかつたように思われる。

ダラディエは組閣に当り、スタヴィスキー事件の迅速かつ断乎たる処理を約束したばかりでなく、清新強力で政党に必ずしも拘束されぬ一種の超然内閣——举国一致とまではゆかぬとしても——を考えていた。しかし、社会党右派のフロッサールやネオ・ソシアリストの領袖マルケに入閣を拒まれ——マルケは内相以外を受けようとなかった——、結果は中央諸派からファブリ陸相とピエトリ蔵相を加えた(ファブリは直ちに所属党派から除名された)だけのおよそ変り映えのしない急進党中央の内閣であった。これでは清新強力内閣どころか、僅かに存在した野党軟化の可能性もあまり期待できない代物であり、事件解明の中心となるべきナンシエ法相に至つてはほとんど名を知られていない未知数の人物であった。それでも、自身在郷軍人であり当時は果斷の人と見られていたダラディエ個人の威信はなお低くなく、組閣後しばらくパリの街頭では騒動はおろかデモ隊の姿すらほとんど見られなかつた。⁽¹⁷⁾

しかるにダラディエはつづいて一連の高官人事を発表して反政府勢力の憤激を買つた。まず、トメ国家警察長官と、ショーラン前首相の義兄弟であつたブレサール・セーヌ県検事局長が配置転換となつたのはスタヴィスキー処遇の不手際からも当然であった。しかしトメがコメディ・フランセーズ劇場の支配人に左遷されたのはいかにも場違いの觀を与えた。(実際には作曲家の息子であつたトメは文学芸術方面に造詣が深く外見ほど場違いではなかつ

たのだが。⁽²⁰⁾ しかも引退を命ぜられたエミール・ファーブル前支配人はこの時期シェクスピアの「反民主主義的」作品『コリオラヌス』⁽²¹⁾を上演させて連夜右翼青年たちの喝采を浴びていただけに懲罰的人事と受けとられても止むを得なかつた。⁽²²⁾さらに右翼に受けがよく政界に隠然たる勢力をもつと信じられたパリ警視総監キップ⁽²³⁾をモロッコ総督に移そうとして本人に拒否され解任したことは二月六日事件の直接の引金となつた重要な措置であつた。

モロッコ総督職はかつて国民的英雄リヨテ元帥もつとめたきわめて高い地位であり、この更迭は必ずしも左遷ではない。この決定に憤激した右翼保守派もダラディエがこの人事を昇進と考えた可能性は否定していない。たとえばアンリオは、「かれの立場にあれば多くの者がすんで受諾したであろうこのモロッコ総督職」、「キアッブが就任を拒んだ手紙を受けとつて仰天したこの指導者たちよりも驚いた者はなかつたことは確かである」と記し、シェローも、「この粗忽者ダラディエはキアッブ氏の受諾を疑つていなかつた。かれが待ちのぞんでいた昇進にすぎないとかれは信じていた」と書いている。⁽²⁴⁾

だが、コルシカ人でパリ警視総監職に特別の愛着をもつキアッブ、またダラディエの依頼に応えてこの一、三日、全国在郷軍人連盟UNC（厳密にはそのパリ地方支部）のデモを中止させるためルベック会長に自らの総監辞任をふりかざしてようやく延期を了承させていたキアッブは昇進とは受けとらなかつた。とりわけパリで左翼デモが「キアッブを牢獄に！」（疑獄に關りがあるの意）と叫んでいる時には受諾できないとキアッブは主張した。⁽²⁵⁾さ

らに悪いことに反政府側はダラディエのキアッブ解任の真意を、下院で不可欠な社会党の支持を買うためと受けとめ憤激したのである。⁽²⁶⁾ キアッブの行政官としての能力は左翼に好意的なワースも認めるほどだけになおさらである。

これに対してダラディエ自身が後日、下院調査委員会に与えた説明によると、キアッブ解任の理由は社会党の支持票欲しさといつたことにあるのではなく、二月二日夜かれが目を通した「スタヴィスキー事件における警視庁の行動」と題された首相あての行政監察報告——ふつう報告者の姓にちなんでモッセ報告と呼ばれる——にあつた。そこではスタヴィスキーとキアッブの間に何ら疑わしい事実はなかつたとされたが、パリ警視庁の職務怠慢が指摘されていた。しかし、調査委記録によると、二日午後一時四五分にすでに現モロッコ総督ポンソ氏の駐ベルギー大使就任のアグレマンを得るようクローデル駐ベルギー大使あての電報が発せられている事実がある。⁽²⁷⁾

真相はともあれ、二月四日付朝刊で解任が報ぜられると中央派の二人の閣僚ピエトリとフアブリがこれに反対して辞任し——前日の閣議はこの二人の留保つきで人事を了承していた——、事態は一気に六日の流血に向つて進んだ。⁽²⁸⁾

(二)

二月六日は新内閣が初めて下院と対面して信任の洗礼を受ける日であったが、キアッブ解任により社会党の票を確保したダラデ

イエが信任されることは確実であり、それがまた反政府派の怒りに油をそいでいた。すでに前日には諸新聞や下院ロビーでは政府が戦車や機関銃やアフリカ兵を使ってデモを弾圧するだろうとの噂が流されていた。

六日午後三時、下院が開会し、ダラディエが壇上で演説を始めると、野党席（共産党を含む）はほとんど絶え間なく罵声、怒号を浴びせ、ボヌヴェーが一八九九年のワルデック・ルソー内閣以来というその喧噪ぶりは議長が続行不可能と判断して何度か議事停止を命じなければならぬほどであった⁽³¹⁾。在郷軍人で右翼議員のゲザヴィエ・リヴァラは散会後は街頭の在郷軍人のデモに参加すると公言して左翼席からの抗議の叫びを惹起した。議事停止中、議員たちは窓越しにコンコルド広場の大群衆の遠雷のような叫びを聞き戦慄がロビーを走ったとワースは伝える⁽³²⁾。

すでにコンコルド広場では激闘が開始されていた。騎馬警官がサーベルをふるつて群衆を追い散らそうとするのに対し、群衆からは石やアスファルト、花壇の鉄製手すりなどが手当りしだいに投げつけられた⁽³³⁾。（石やアスファルトをはがすためつるはしが用意されていた）。オベリスクの左側でバスが火炎をあげて燃えていた。群衆の中にはステッキの先に剃刀の刃をつけて騎馬警官の馬を襲うものもいた。警官たちはコンコルド橋の中程まで退却していた。ブルボン宮の地階は警備側の負傷者を収容する野戦病院に変じていた。記者室の入口には「示威者たちへ。ここには議員はいません」との張紙が出された。ワースのようにこれをユーモアとのみ解釈できるかどうか疑わしい⁽³⁴⁾。

「筆舌につくし難い騒ぎ」の中で八時半ごろ政府が三四三対三七で信任され閉会が宣せられると、議員たちは先を争うように出口に急いだ。エリオは一度はアンバリッド附近のデモ隊につかり、セーヌ河に投げこむと脅された。かれが危地を逃れたのはかれ——リヨン市長でもある——の「リヨン市長はローヌ河の水しか飲むことはできない」とのエスプリある抗議に殺氣立った空気がやゝゆるんだところに、騒ぎを知られた遊撃衛兵の一隊が近づき救出したためといわれる⁽³⁵⁾。

警備陣と「暴徒」側の衝突がもつとも激しかったのは言う迄もなくコンコルド広場であった。ここで発端まで時刻を朔らせると、午後四時ごろから右翼青年たちと見物を主目的とした群衆が集まり始めた。初めは警備側と「暴徒」とは親しげに話を交わし、群衆の笑いや拍手もしばしば聞かれた。「四時半ごろには雰囲気は怒りというより陽気さが勝っていた」。やがて五時すぎには投石（石だけでなく、アスファルトや手すりなどを含む、以後も同様）が始まつた。数台の警備車で阻止線を築いたコンコルド橋上を中心とする警備陣はこの頃全部を合計してもわずか二百名ほどにすぎず、その後何度も増援を得たものの負傷者もおびただしいためその員数はつねに不十分であり、この事実が「暴徒」側を一層大胆かつ攻撃的にしたと見られる。警備陣の受けた命令は橋頭より一步も退くことなく——退けば即ブルボン宮である——「暴徒」の渡橋を妨げることであった。警備側の負傷者数が増大するにつれ、かれらの反撃も一層手荒なものとなつたことは理解できる。

七時ごろ最初の銃弾が暴徒側から発せられた。⁽⁴²⁾ 七時半ごろ約五百人のフランス連帶団のデモ隊（大部分は一八才と二五才位の若者）が広場に到着し攻撃に加わった。追いつめられ「パニック」状態に陥った警備側は八時近くついにピストルで——空に向けて、時には暴徒に向けて——応戦した。驚いた指揮官たちはそれ以上の発砲を抑えようとしたが、すでに数名の死者が出ている⁽⁴³⁾。この時が第一のクライマックスであった。この直後、おそらく銃撃への腹いせから広場に面した海軍省の一階が数か所放火されたが、消防隊の非常な努力が暴徒側の投石や妨害にうちかって鎮火に成功した。

第一のクライマックスが過ぎたあと、グランパレ付近に集合した全国在郷軍人連盟UNCパリ地方支部の自称三万人のデモ（調査委によれば出発時二千ないし三千人、途中でふくれ上つて一万四千人程度）が八時半頃出発し、シャンゼリゼ大通りを下つてコンコルド広場に到着した。四日のデモ予定をキップスの総監辞任の脅しで延期していたルベック会長は自らの譲歩が首相より無意味にされたことに特別の憤りを感じる理由があった。このデモは先頭に「フランスが秩序と清廉のうちに生きることを我々はのぞむ」と書かれた横断幕を掲げ、「ラ・マルセイエーズ」を歌いつつ整然と行進し、広場には突然静寂が帰ってきた。コンコルド橋前に達したデモの先頭は「下院へ！ 下院へ！」という野次馬の挑発を浴びながらも何事もなく方向転換し北へ向つてロワイヤル通りに入つた。ところが、デモは通りの途中で突然左折してエリゼ宮（大統領府）のあるフォーブール・サントノレ通りに入り警備陣

と激突した。このUNCの行動はその真意をめぐって下院調査委員会でもつとも論議が集中した点である。

ルベック会長は委員会での最初の証言では、ロワイヤル通りの北上を続けてマドレーヌ寺院に至りさらに右手のグランブルヴァールに向うつもりだったが、正面に騎馬警官の厚い列を見たため意見を変えフォーブール・サントノレ通りに左折したこと、逆に右折してサントノレ通りをとれば結局コンコルド広場に逆戻りするから不適当と考えたと述べた。ところが、事件直後のUNCパリ地方支部の会員への訴えは「虐殺を中止させるため」デモ隊は左折してエリゼ宮に向つた——つまり大統領請願が目的——と述べていたし、二月二二日付の同支部機関紙に載った書記長の報告は、セーヌ河岸での解散という当初の予定が広場の実状から不可能と映つたので、三万人全員がエリゼ宮前でデモをするつもりであった——これも一種の請願行動であろう——と述べていた。そして、両者との矛盾をつかれたルベックは意見を変え、デモ行進中に大統領請願を思いついたと主張した。調査委員会は結局マドレーヌ寺院前の騎馬警官隊が事実上の阻止線となっていた——少くともそう人目に映つた——事実と、大統領請願の目的とをデモ隊左折の理由として併記するにとどめている。

真相はともあれ、エリゼ宮の警備陣は大統領府を死守せよとの命令を受けてフォーブール・サントノレ通りに二重三重の阻止線を築いていたため、UNCデモとの間に乱闘が惹起された。（ルベック自身も負傷）結局、エリゼ宮への道を妨げられたデモ隊は一度グランブルヴァールに向つたのち、さらに引返してコン

コルド広場で解散した。⁽⁵¹⁾

十時前後、広場ではUNCのデモの戻りが合体し、暴徒による攻撃の第二のそして長いクライマックスが始まった。再び暴徒側の投石や時おりの発砲、警備側の警棒による反撃、放水、騎馬警官による掃討などがくりかえされ、いつ果てるとも知れぬ対決に

自制心を失った警備陣の「あらたなパニック」と、上官の制止をふり切つての発砲がつづいた。午前零時から二時の間に広場はようやく当局側に確保され、周辺の通りの騒ぎもしまり、さしもの大騒擾も終つた。ワースは警備側の前後二回にわたる発砲——他に最後の掃討中にも広場の周辺部で発砲がくりかえされ、これは不必要だったとされている——がなかつたならば、コンコルド橋上の阻止線は突破され、暴徒が下院に乱入していたことは確實であると見て いる。⁽⁵²⁾ なお当夜の警備側死者一名をのぞく民間人十四名の死者を所属党派別に見ると、アクシオン・フランセーズ員四名、愛国青年団員二名、フランス連帶団員一名となつてお⁽⁵³⁾り、見物人一名、通行者と思われる者二名を除けば十一名中七名が諸リーグ員となる。当夜の主役が諸リーグであつたことを物語る数字といえる。

コンコルド広場の攻防が当夜の対決のすべてではなかつた。ここでは別行動をとつたグループのうち重要なものに言及する。

まず、約三千人とみられる「火の十字団」のデモはセーヌ左岸ではブルボン宮の南のヴァレンヌ通りに、右岸ではブチバレ近くに集合した。左岸組はコンコルド広場とは反対の南方から下院めざして整然と行進したが、僅か四十名ほどの警備のバリケード

に阻まれると、警備指揮官の要請を容れて強行突破をはかることなく方向転換し、オルセー河岸で右岸組と合流して組織としては騒動に加わることなく終つた。⁽⁵⁵⁾ 翌七日、団員に死亡者なしと告げられたラ・ロック団長は不満をあらわにして「確かにことか?⁽⁵⁶⁾ よく調べよ!」と言つたという。

第二は約二十名のパリ市会議員を先頭とする愛国青年団のデモである。この日午後三時ごろから市庁舎に集まり出した市会多数派⁽⁵⁷⁾保守派は、五時ごろから集会（全市会議員八〇名中約四五名出席）を開いて事実上の待機姿勢をとつていたが、午後六時四十五分ごろ警備陣の発砲で死者が出たとの電話報告——この時刻では事実に反する——に接したとして、暴力への抗議を理由に下院へのデモを決定した。自ら参加したのは約二〇名（市会議員でもあるテタンジエ愛国青年団長を含む）であった。かれらは同じ七時に同じ市庁舎前広場を集合場所としていた約一五〇〇名の愛国青年団のデモ——行進中民衆を加えて約三〇〇〇名にふくれた——の先頭に立つて七時十五分ごろ出発しセーヌ左岸を下院に向かつた。⁽⁵⁸⁾ 七時半ごろかれらはソルフェリーノ橋の袂で阻止線突破をはかつたため短いが激しい乱闘のうちに阻止され、デモ隊の一部はコンコルド広場の暴徒に混入することとなる。しかし、市会議員のうちの四名はその肩にかけた飾帯の威力で無事に下院に到達し、下院散会まで待たされたのちダラディエと会見し総辞職を要求した。⁽⁵⁹⁾ なお、市会議員たちの行動は以上のようにだが、かれらの「陰謀」については後述する。

他方、シャンゼリゼのクレマンソーの立像附近に集合した共産

党系の在郷軍人共和同盟 A R A C の自称三千名のデモは「インターナショナル」を歌い「キップを牢獄へ」と叫ぶことなどで自己を主張したものの、ほど U N C のデモと同一コースをたどり、その一部は広場の群衆に混入して終つたようである。⁽⁶⁰⁾ 「独自のデモをしようとの指導者たちの願望は立証されるにしても、当時の無秩序と混乱の中で A R A C の活動家たちがほとんどすべての他のグループとまじり合つたことを目撃者たちは一致して述べている」とベルステンは結論している。⁽⁶¹⁾

なお、諸リーグのうちマルセル・ビュカールのフランシステム団

だけは、調査委員会は参加団体表中に挙げているが、個人的参加⁽⁶²⁾は別として事件に参加せず、市民に参加を呼びかけもしなかつた。ビュカール自身当夜偵察のためコンコルド広場を訪れただけであった。眞のファシストを自任するフランシステム団は他の極右派と同一視されることを嫌っていた。

基本的にはパリの事件であつた二月六日事件では地方の騒動は重大なものはなかつた。地方に多少とも詳しく言及しているのはルクレールしかないが、それによるとリヨン、ナント、ナンシ、リールなどで右翼青年たちのデモがあり、警察や左翼の対抗デモとの間に小衝突があつた。しかし、三千名の右翼青年が一時間にわたり中心部の交通を止めたりヨンの場合を除いてその規模も激しさも大したものではなかつた。むしろ行動に出ないことでも地方は間接的に意志表示したと見ることもできる。右翼のシェローが地方に懸命に同調と理解を呼びかけているのもかれの焦りを示すのである。⁽⁶⁴⁾

二月六日のみに限つた物質的損害はアンリオによれば次の通りであった。バス放火三、同投石一五、倒された並木四三、放火ないし破壊されたキオスク二〇、ベンチ二六〇、燈柱四五〇、発光縁石二五〇など。⁽⁶⁵⁾ 翌朝、政府の影響下にあるラジオは「皆さん、ダラディエ氏の政府は昨日二つの勝利を——一つは下院で、一つは街頭で——おさめました」と放送して右翼を憤慨させた。⁽⁶⁶⁾

(三)

反政府勢力が敗北したか否かはさておき、死者十五名、負傷者は一四三五名という大事件を惹起した内閣がたとえ議会の信任直後とはいえ安泰であるとは第三共和政の政治的風土においてはほとんど考えられないところである。しかし、総辞職となればこれまた街頭の暴力に屈したことになり危険な先例を造り出すことになる。ダラディエが何れとも決断を下しかねたのも理解できる。

すでに六日深夜、ダラディエはフロ内相、プナンシエ法相、ボヌフオワリシブル警視総監、ドナリギー控訴院検事総長らと善後策を話し合つた。内相は戒厳令布告、国家安全への陰謀に対する予審開始、諸リーグ指導者の即時予防検束（七日夜の騒動再発にそなえての）などの強硬対策を主張したが、検事総長が議会開会中は立法によってのみ戒厳令を布告できるのに議会が同意する可能性は乏しいこと、予審開始には材料が不足であること、拘引状を発する権限は予審判事のみが有することなどを指摘して反対し、首相法相もこれに味方した。⁽⁶⁷⁾ しかし、七日九時から正午の

間に内相の手で騒擾に参加したアクシオン・フランセーズ、フランス連帶団、愛国青年団などの一部幹部の予防検束は開始された。（火の十字団とUNCは騒擾には無関係だったとみなされた）だが、任意同行に近い形式であつたため、大物のレオン・ドーデ、ピュジヨー、モラスらはあるいは言を左右にして（ドーデ）、あるいは不在のため（ピュジヨー。モラスは聾者のためベルに応ぜず）縛を免れた。この検束命令も正午近く撤回された。⁽⁶⁸⁾

七日午前をダラディエは閣僚や与党幹部との評定に費した。この時までに内相は弱気に変じていた。かれによれば総辞職に抵抗するにしても警察力のみにはもはや頼れないことは確実である。数的にも不十分である上にかれらの士気低下は著しく、前夜の奮闘の再現は期待しうべくもなかつたことは内相として受けた最新の報告から明らかと思われたからである。（部下たちが前夜のデモ動員力過少評価の失敗に懲りて今度は過大評価に傾いたことは否めない）これまでダラディエを支えてきた若手閣僚たち、コット空相、ミストレル商相、ギイリラリ・シャンブル海運相らもいまや総辞職を進言した。このころ新聞が前夜の死亡者数を『ル・ポ・ピュレール』の二九名から『ラクシオン・フランセーズ』の五十名まで左右を問わず誇大に報道していたことも空氣を陥悪にしていた。⁽⁶⁹⁾

午前十一時に首相と会見した野党代議士イバルヌガレーは今晩一万人の死者が出るだろと首相を脅した。アンリオはこれがダラディエの俊巡に止めを刺したかのように記している。与党の中で社会党のブルムだけが留任を要請したにすぎなかつた。しか

し、ブルムとてもダラディエの留任の可能性をどれほど本心から信じていたかは疑わしい。この時のダラディエの心理状態をブルムは五月の社会党トゥールーズ大会で次のように回顧しているからである。「ダラディエはこの数日来かれがとつた一連の首尾一貫しない行動が世論を当惑させ逆上させたこと、かれが公衆に対しても議会に対しても全権威を失っていることを疑いもなく感じていた」。⁽⁷⁰⁾

午後一時にはダラディエ内閣の総辞職が決定され公表された。この報道にパリは安堵のため息をついたといわれる。夕刻、前大統領ガストン・ドゥーメルグが首相就任を受諾したと発表された。その夜パリの各所で警官不在を利用した略奪行為が荒れくるった。王党青年団員、愛国青年団員、共産党員などと警備陣の衝突も随所でみられた。当夜の死者四名が衝突の激しさを物語つてゐる。

一方、ルブラン大統領の熱烈な出馬要請を容れて八日午前に南仏からパリに到着したドゥーメルグはほとんど救世主のように迎えられたといつても過言ではない。かれに批判的なワースも「ドゥーメルグ氏ほど容易に公衆が受け容れる人物は事実上フランスにいなかつた」ことを認めている。⁽⁷¹⁾ 在任中これほど親しまれた大統領も少なく、前例のないほどの党派的対立の後にかれほどの適任者はいないと考えられたのである。しかし、ドゥーメルグの首相就任が客観的には野党がこれまで要求して得られなかつたコンサントラシオン（左翼与党勢力の分裂——穏和左翼と中央派による新たな与党の形成）の実現であつたことは言うまでもない。

ドゥーメルグ自身は組閣にあたり挙国一致を強調するため共産党をのぞきブルムやジュオーラ労働総同盟書記長にまで入閣を要請したとされる。両者とも入閣を拒んだとはいえ、右翼からネオ・ソシエリスト（マルケ労相）まで網羅した上に、五人の元首相やペタン元帥とドナン将軍という二人の軍人を閣僚として含む新チームがこの上ない強力内閣と映ったのは当然である。これまで政局の中心にあつた急進党は二十閣僚のうち六名を占めるにすぎない。

政府は下院で四〇二対一二五、棄権六八という圧倒的多数で信任された。組織的反対は社共二党にすぎなかつた。同様に政府は議会に財政全権を要求して認められた。また、それぞれスタヴィスキー事件と二月六日事件を調査する二委員会の設置がきめられた。（前者はすでにダラディエ内閣がその設置を提案していた）。

しかし、両委員会の二月二十四日の発足はその三日前の二一日、スタヴィスキー事件に閑りがあつたとされたパリ控訴院判事アルベル・プランスがデイジヨン近くの鉄道線路上で轢死体で発見された事件により影が薄いものになつてゐた。

プランスは一九三一年までセーヌ県検事局の金融犯罪課長であり、一九二六年にスタヴィスキーが起こした欺欺事件の審理があり、九回も延期された——その結果かれが新たな金融犯罪を重ねることができた——のはセーヌ県検事局の責任だつた。しかもかれは死の直前に控訴院長の依頼でスタヴィスキー事件についての報告書を作成中であつた。事件の報道直後のパリの興奮は想像に難くない。当初はこれが政治的殺人であることを人びとは疑わなかつ

た。政府が真犯人発見に通ずる情報の提供者に十万フランの賞金を出すと直ちに発表したところに政府の狼狽ぶりがうかがわれる。そしてショーランの義兄弟で県検事局におけるプランスの上司でもあつたプレサール前検事局長（およびショーランその人）に疑惑の目を向ける新聞が絶えなかつた。

この事件はさまざま状況証拠から見てスタヴィスキーについての自らの職務怠慢を苦にしたプランスの、他殺を装つた自殺、殺人の自作自演であったことはほぼ疑いない。ともあれ、僅か二か月前に首相をつとめていた人物が殺人の疑いをかけられ数週間というもののすくなからぬ人びとがそれを信じたのは異常といふ。ない。

(四)

以上簡単ながら辿つてきたこの二月六日事件の性格をわれわれはどう理解すべきか、いったい「暴徒」たちは何を目指していたのかについては当時から、すなわち当事者や観察者の間ですでにおよそ三つの見解が表明されており。それらのうち二つは研究者にも引き継がれている。まず、右翼反政府勢力の側は事件を汚職や不正に憤った愛国的民衆の平和的な示威に対する当局の野蛮な弾圧だと声高に主張した。アンリオ、シェローらがこれに当る。（さすがにこの見解の研究者はいない）

逆に左翼は事件をファシストや王党派の反議会主義的陰謀、成功の寸前まで行つたクーデタの企てであるとした。当時の左翼政

治家の大半は事件をそう理解していたし、今日でもそうした見解をとる研究は少くない。もつとも早い例は二月六日夜窓外に「暴徒」の叫びを聞きながらのブルムの下院演説「反動の諸党は……今日クーデタを企てている。かれらがねらうのは議会解散ですらない。それは勤労人民が獲得し、その血であがない、自らの財産とし、最後的解放の保証ともしている公共的諸自由の乱暴な没収なのである」⁽⁷⁸⁾である。また、議会調査委員会は全体の結論として二月六日、「共和政は危機にあつたか」と自らに問い合わせ、「この質問に我々は明快に答える。然り」と述べている。人権同盟の調査報告も、「厳密な意味での陰謀はなかつたが、王党的ファッシヨン的反動的諸組織の間には協力があつた……。国家主義的市会議員たちと徒党的諸リーグの目ざした目的は單なる内閣の交代ではなく体制の変更であつた」⁽⁷⁹⁾。「二月六日事件は国民代表制に対する暴動であり、議会制に向けられたクーデタであつた。一月の示威の技術と決定的な日に用いられた示威の技術が示すことは、二月六日事件が自然発生的運動ではなく、計画的で計算された企てだつた」ということである⁽⁸⁰⁾。

研究者ではシャバルデスやルクレールがこの見解を代表する。前者は「煽動者たちの意図はまさに民主主義的国家を転覆し、多少ともイタリア・ファシズムに靈感をえた体制をもつてこれに代えることであった」と明快である。しかし、最も詳細に論じているのはルクレールである。⁽⁸¹⁾かれはまず、刑法八六条による陰謀の定義——国家の権威に反対してまたは相互に敵対して武装するよう市民をそそのかす目的、立憲体制を変更ないし破壊する目

的、荒廃をもたらす目的、これらの目的のため二人以上の間で決定されたあらゆる計画、あらゆる決定を陰謀とする——を紹介し、「成果の欠如は、目ざされた目標と用いられた諸手段を忘れさせてはならない」との全く正当な指摘でまず釘をさす。⁽⁸²⁾ついで二月六日以前のいくつかの共同デモのための諸リーグ間の連絡協議の存在を指摘し——この点は警備側の証言に基いてだが大体認められている——、二月六日夜のための同様の協議やそれがパリ市会を中心に単なるデモの組織化を越えた陰謀に変化した状況（後述）を諸リーグ幹部の証言などに基いて紹介する。結論として、「第一には立てるべき共通の指導者の不在のため、ついで唯一人の指導者と利害を共にすることへの怖れからいかなるプログラムも決定されなかつた」ことを認めながらも、反対派議員の追放や、おそらくはパリの革命的伝統にのつとつた市庁舎での新政権樹立宣言が市会では漠然とながら共通認識として存在したと判断し、最後の瞬間での思いがけない火の十字団の脱落が作戦の成功を阻んだとする。

これに対し当時からワースのように上のいづれの見解にも与せず、事件を街頭行動＝騒擾により急進党内閣の退陣をせまる企図が手薄な防備陣のため暴走したものとする見解があつた。研究者ではこの見解をとる者が多いがそれぞの間にはかなりのニュアンスがある。もつとも極端なのはルネ・レモンで——かれのつむじ曲りは今さらではないが——、「デモ組織者たちの意図は今日でもよくは分つていな」ことを認めながらも、「事件の展開はローマ進軍よりもブーランジェ騒動を思い出させる」。「二月六

日事件は一揆ではなく、暴動ですらない。単なる街頭示威であり、もしそれが悲劇的展開を遂げず、その後の事態がその眞の射程と不釣合な重要性を抱って付与しなかつたならば歴史はそれをすでに忘れ去つていただろう」と断じている。⁽⁸⁷⁾ 政府（警察）過失説とでも呼ぶべきである。『フランス・ファシズム』の共著者プリュミエールとラジエラは、それが権力奪取でなかつたから参加しなかつたとのフランシスム団長ビューカールの主張を紹介しつつ、「二月六日事件は新しい現象ではなかつた。それはファシスト一揆でもなければ不満な大衆の突然の憤りでもなく、君主制の遠い昔から首都の舗道を定期的に血で汚してきたブルジョワ反乱的伝統の最後の発現でしかなかつたろう」とそのファシシヨ的性格を否定する。他方、いわば「小陰謀」ないし「小計画」の存在を認めながらもその意義を重大視しないのがベルステンやウェーバーである。ベルステンによれば「われわれの知識の現段階でしたがつて承認さるべきは、二月六日事件は共和制反対の陰謀の結果ではなく、危機から生まれスキャンダルに憤つた民衆の不満を政権に反対して誘導するためスタヴィスキ事件とキアップ解任を利用しようとする反体制派や反政府派の一一致した意志である。」「本当は……挙国一致ないし専門家内閣といった手段で右翼を政権につれ戻すことが問題だった。」「もし四十年後の今日、二月六日事件の眞の目的についてあやふやさが相変らず支配的であるとすれば、それはあやふやさが参加者たちの主要な特徴でもあつたからである。……大部分の示威者のあやふやさ……。勝利の曉になすべきことについての諸リーダー指導者のあやふやさ、それが

ドゥーメルグ内閣へのかれらの意外な加担を説明する……⁽⁸⁹⁾ 同じくウェーバーによれば「共和国を転覆する陰謀があつたことをだれもが否定したときそれは正しかつた。口舌は少くなかつたし、計画すらあつたが、それはいくつかのばらばらの計画で眞の陰謀と呼ぶほどのものではなかつた。」「入手可能なあらゆる証拠が示すところでは、そうしたクーデタはたしかに一部で考へられていたし、ある程度は準備がなされていたが、さまざまなりークの間の共同行動の計画はなかつたし、単独で権力を得ようと真剣に希望することができる單一のグループは存在しなかつた。⁽⁹⁰⁾ さて、以上の三つの見解の妥当性を検討しておこう。まず右翼との主張は——かれらも「無秩序分子」の混入まで否定はしないが⁽⁹¹⁾——これまで見てきたように眞実から遠い。それは警備側のおびただしい負傷者数からも裏付けられる。ただ、部分的に警備側の行きすぎや不手際が随所にあつたことは否定できない。とりわけエリゼ宮近くでUNCのデモが受けた攻撃はかなり野蛮なものだつた。警備陣はデモ隊が大統領府と内務省の占拠を目指していると信じたのではなかろうか。実際にはUNCの行動はすでに見えたように、警備陣にマドレーヌへの行く手をふさがれたためか、大統領に請願するためであつたのにである。このあと憤激したUNCがコンコルド広場にとつて返し騒擾の第二のクライマックスに貢献したのであるから、警備の不手際はかなりのものがあつたといえよう。そこに保守派の主張の生まれる余地があつた。しかし、それは事件全体から見れば部分的真理であろう。

これに對して事件をファシストや右翼の民主的共和政打倒の真剣な企てであつたとする第二の見解はより綿密な検討に値する。この論者たちがこぞつて紹介する二月以前の保守派の数々の騒擾予告——そのうち二つだけを挙げれば實に一年前の一九三三年二月号の全国納税者連盟の機關紙『納税者の目覚め』は「我々はブルボン宮と称するこの泥棒の巣窟への收斂的行進を企てるだらうし、必要なならばこの無能力者の院を掃除するため鞭や棒をふり上げるだらう。」と述べ、やはりスタヴィスキー事件発覚以前の同年十一月号の『週刊評論』の一論文は「事はきわめて簡単かつ迅速におこなわれよう。納税者が失業者のデモのち下院は無期限停会となりパリは戒厳令ないしそれに類するものの下におかれ。……たぶん首謀者たちが必要だらう。だが、もしこのチームが数週間以内に準備完了していなければならぬなら、未だ名前は挙げない方がよい。……かかるチームが出来つづあることをわたくしは諸君に確言することができる」と語っていた——は単なる口舌としてこれ以上とり挙げないが、具体的な計画、陰謀の存在があれば見ておかねばならない。じじつ、二、三の陰謀が存在し、その一つは王政復活のそれであつた。

ウェーバーが詳しく述べるところでは、三四年初め、モラス、ピュジヨーらアクション・フランセーズ幹部はブリュッセルにオルレアン家当主で王位繼承権者のギーズ公とその嫡子パリ伯を訪ね会談した。スタヴィスキ事件に対する王党青年団のデモが開始されたのはその後からだつた。だが、ウェーバーはモラスらがパリ伯の陰謀計画に對して自らの無為と非協力を対置す

るわけにはゆかない羽目に陥つたこと、パリ伯の陰謀は諸リーグの実状と眞意——アクション・フランセーズ以外に王政支持派は存在しない——を全く無視した空想的なもの（モラスらでも真剣にとり挙げる氣に最初はなれなかつたもの）であつたと指摘している。⁽⁹⁵⁾同じくウェーバーによれば二月六日の諸リーグのばらばらの集合計画は王党派の主導権への諸リーグの警戒心に由來し、アクション・フランセーズ幹部もそれを十分に察知していた。また、王党派には六日正午ごろすなわち警備陣の出動以前に下院に突入する計画すら存在したが、他の諸団体が協力を拒んだため計画は放棄された。⁽⁹⁶⁾

王党派の策動よりもはるかに重要な陰謀はパリ市会に關するそれである。セーヌ左岸をたどつたかれらの獨自のデモについても既述した。問題は首尾よく下院に到達した場合かれらが何をする予定であつたかである。下院調査委員会においてテタンジエ、ラ・ロック、ジャン・ルノー（フランス連帶団團長）ら代表的な諸リーグ指導者はこぞつて政府の交代が示威の目的だつたと証言したが、これは自らの失敗を糊塗するため、また法的追求を逃れるためとも當然考えられ額面通りには受けとれない。一方、人権同盟の調査が最初に発見紹介して以来知られるようになつた六日夜の市会議員たちを先頭とするデモではらまかれたビルがある。⁽⁹⁷⁾文面は「失格、失格。市庁舎前グレーヴ廣場に集まつた群衆は次の動議を歓呼して迎えた。『議会と世論の完全な背反を認めるパリ民衆は混乱の増大とわが代表たちの無力さに直面して議会の失格を宣言する。パリ民衆は可能な限り迅速に下院解散を実現するた

め共和国大統領に訴える。国家の建直しを実現する臨時政府がぜひとも必要である。平穏が回復すれば新たな選挙の実施が可能となろう。それまでは善良な全市民は警戒を怠ってはならない。秘密結社の專制に対しては蜂起はもつとも神聖な義務である。「安全委員会」というものだが、人権同盟機関紙に再現された現物では

「蜂起」の文字が一際大きく印刷され、文章そのもの以上に強い印象を与える。文章自体もけつして穏かな調子ではない。また同じ市庁舎に発するものとして二月五日付の一五名の市会議員の次の訴えも注目された。「パリ市民諸君。諸君の代表は三色旗と共和政が市庁舎で誕生したことを忘れない。事態は重大である。フランスは注意深く首都の声に耳を傾けている。パリはその声を平穏と威厳のうちに力強く表明するだろう。パリ万歳！ 共和政万歳！ フランス万歳！」⁽⁹⁹⁾

第二に、市庁舎の陰謀の証拠として委員会で重視されたのは、ダラディエ内閣の前閣僚ロルジュレの三四六年六月六日付の委員長あての書簡であった。かれが二月八日レストランで友人と会食中の右翼代議士ド・タストが近づき、「君は辞職してよかつた。もし昨日そうしなかつたら——今だから言えるが——臨時政府が夜には市庁舎で樹立されていたろう。」と語ったというものである。⁽¹⁰⁰⁾

第三に重視されたのは市会議員ではないが会計検査官でこの時市庁舎を出発したデモの第四列にテタンジェと並んで参加していたデュムーラン＝ド＝ラバルテート（のちヴィシー時代に活躍）の三四四年四月一日付の委員長あての次の書簡である。「われわれの目的は武器なしに群衆の圧力の効果だけでブルボン宮に

侵入し、そこで必要な区別立てののちに（私は前下院で六一〇名の議員中三七〇名を見分けられた）普通選挙でえらばれた選良たちに手強い返報（手強いが血生臭くはない）を加えることだつた。この普通選挙こそがフランスを戦争と破滅にみちびくものである」⁽¹⁰¹⁾。

さて、我々は以上に見てきた市庁舎の「陰謀」を真剣な体制打倒の企てであったと評価すべきであろうか。市庁舎に政府打倒の計画が存在したことは疑いもない。そして一部にデュムーラン＝ド＝ラバルテートと同様の目的——それは明確な体制変更をともなつただろう——を抱いている者が少くなかつただろることは明らかである。しかし、六日夜のビラはその強い言葉づかいにもかかわらず、具体的手段としては大統領への下院解散の訴えが中心となつてゐる。ロルジュレの一見ショッキングな証言もそれを裏書きしている。そこでは臨時政府の樹立はダラディエ内閣の居坐りが暗黙の条件とされており、下院解散すらもはや要求されない。リーダーたちは激しい言葉ほどには自らの行動に自信を有しなかつたことがうかがわれる。じつ下院到達に成功した四人の市会議員は議事終了まで待たされた（！）拳句、総辞職を要求したもの、一緒に負傷者を見舞おうとの首相の誘いに応じてうやむやのうちに会見を終えた。群衆を背後に従えていかつたことがこの弱気の一因であることは疑いないが、広場の攻防の帰趨はまったく未知数だった時刻なのである。

このようにもつとも具体的な計画を有した市会議員多數派の場合でも実行への断乎たる意志が不足していたことは否めない。す

べて他人依存——大統領、群衆、下院内の同志等々——の印象が強いのである。下院占拠の確固たる意志があれば二月六日正午じろ下院に突入しようとの王党派の計画に他のグループも賛同したであろうし、王党派も他の賛同がなくとも単独で実行した筈である。七十歳の老人ドゥーメルグが時の氏神となつたのも不思議ではなく、弱体な第三共和政といえどもこの攻撃に耐えられたのは偶然とはいえない。⁽¹⁰²⁾

おわりに

最後に二月六日事件が示唆するものにふれておきたい。プリュミエールとラジエラはフランス・ファシズムに関する彼らの先駆的著作で、おれに二月六日事件以後火の十字団を唯一の例外として諸リーグの衰退が始まる事実に着目して、「二月六日事件のもつとも直接の結果は挙国一致政府の政権復帰であり、ひとたびその義務を果して不用となつた諸リーグの孤立である。」「諸リーグは伝統右翼から離れて真の政治的存在を維持できなかつた」と記している。⁽¹⁰³⁾ たしかにドゥーメルグ内閣の成立以後、火の十字団をのぞく諸リーグが次第に勢力を失つてゆくのは事実である。そして火の十字団自身も勢力を拡大するにせよ、すでに二月六日夜の行動にその本質が露呈していたように院内保守派と根本的に対立するものではなく、その後もそのファシズム的性格を薄めて⁽¹⁰⁴⁾ いった事実を考えると、諸リーグないし街頭右翼と議会保守派を対立的にとらえることが正しくないことが納得される。むしろ街

頭右翼と議会保守派は両大戦間のフランスにおいては相互補完の関係にあつたと見るのが妥当ではなかろうか。じつ諸リーグの新たな誕生を見たり、その活動の活発化が見られるのは一九二四年、三二年など総選挙での左翼の勝利の後であることが注目される。保守派は自らの議会での劣勢を院外活動で補おうとした。したがつて保守派が自ら政権に復帰した時、役割を果した街頭右翼は衰勢を免れなかつた。むろん他の諸国においても両者を対立の側面でのみ捉えることは正しくないであろうが、フランスではとりわけ両者の相互依存面が著しい。この特質はレモンを代表とする従来の研究のように諸リーグ（ないしその大部分）の体制内的性格を一方的に強調することで説明されるのではなく、それ以上に、二月六日事件にも明らかに看取されるように、議会制民主主義へのフランス保守派の帰依度の低さによつても説明されるのであらう。（一九八一、九、二一）

参考文献

(1) Marcel Le Clère, *Le 6 février*, (Paris, 1967), p. 23.

(2) 例えばブルステンは本文一一五頁の著書のうち實に二二分の二の七六頁を初めに背景説明に用いてる。Serge Bernstein (pres.) *Le 6 février 1934*, (Paris, 1975).

(3) Alexander Werth, *France in Ferment*, (London, 1934), p. 9. むしろワースは一九二二年のユートー登場以後、「赤色のハーバーバッヂモクラシーの國」良識の國である

ルルを離つてこよ」 ジャバード記して。 *ibid.*, p. 28.

(4) Chambre des députés, 1515, législature; session de 1934, *Rapport fait au nom de la Commission d'enquête chargé de rechercher les causes et les origines des événements du 6 février 1934 et jours suivants, ainsi que toutes les responsabilités encourues.* 11 Tomes (Nos 3383 à 3393) plus 3 Tomes d'annexes.

國立図書館の整理ナハダセ 4° Ib57, 19181 (1—4). *Cit., Rapport ル監証*。 卷数と頁数を記す。 総員会の構成は初巻に詳しきが、金政党が心の回りの委員からなり、11月11日から七月四日までに計六五回開かれ一八七名の議人を呼んだ。最後の結論をおもむる段階で保守派一五委員が結論に同意を辭職したがボヌー・委員長(保守派のファンダン派)は残留した。

(*ibid.*, 3383, pp. 7, 11, 13). 他に重要度を記す。前者に於けるが人権同盟の題曲によるかへり難知があれ。 *Les Cahiers des Droits de l'Homme*, 10—20 octobre 1934, "Le 6 février (Après enquête)" (*Cit., Cahiers*, 1934) 記載。 ページ数は通巻)。

(5) 不十分ながら事件を語つてゐるのによつては、木下半治『フランス・ナショナリズム史』図書刊行会、一九七六年、第五章、第一節。平瀬徹也「フランス人民戦線をめぐる諸問題」第1章(山本桂一編『フランス第三共和国の研究』所収、有信堂、一九六六年)。同『フランス人民戦線』近藤出版社、一九七四年、第一章、第11節。

(6) ベタカヤスキーの経歴についてせ以て参考照。 Werth, *op. cit.*, pp. 81-85, Le Clère, *op. cit.*, pp. 28-36, Maurice Chavardès, *Le 6 février 1934*, (Paris, 1966), pp. 21-25. カネが帰化外人でしかもユダヤ系であったことが右翼の間に好都合であつたし、またかれいの反感を心む所以である。

(7) 一九三一年初めから弱少紙数紙が事件をかねて問題にしてきたが、辯田からして解いたがいい。 Le Clère, *op. cit.*, pp. 55-57.

(8) Werth, *op. cit.*, pp. 87, 227-28, Chavardès, *op. cit.*, p. 22.

(9) Werth, *op. cit.*, p. 90. もとより『ルノー・ス・ペリ』紙の右翼議士。 ケラリスが同じ示唆をくりかえした。 Le Clère, *op. cit.*, p. 91. しかしにはフランスの大臣は日本と回互通の手紙を署名するのであつて、心ひと特別の意味を辯田の困難である。 Werth, *op. cit.*, p. 322.

(10) Werth, *op. cit.*, p. 94. ハヤヅルトベモ回顧。 Chavardès, *op. cit.*, p. 39.

(11) ハヤヅルトベモハクルはさへある自殺説を採つてゐる。前者はアルンラム・ベタカヤスキーが彼女あとの夫の最後の手紙の公開をあへて拒んだ——公開した政府の自殺説の強い反論となつたが、その上——長い自殺説の一つの根拠を置いたが、 Maurice Chavardès, *Une Campagne de presse: la droite française et le 6 février 1934*, (Paris,

1970), p. 101. (以下、Chavardès, *Campagne du 6 février*。) これが「おこなわれた前著は Chavardès, *Le 6 février*」(略記)。これに対し、ルクノールは捜査隊が國家警察警視、シャセリエ署刑事、憲兵などの数人の混成チームで相互に面識すべからずたがった事実を重視する。射殺を目的とするには不適切なチームであったと言える。 Le Clère, *op.cit.*, pp. 68-71. ローブは自殺説をとつてゐるが、警察は一週間とこなすの散歩中のスタッフを逮捕する機会を活用しなかつたのであり、包围による精神的圧迫で自殺に迫らしかつたのが真相と判断する。 Werth, *op.cit.*, pp. 98-99. 他殺説は「¹²」が、元共産党幹部トマス・ラザーフォード Charles Tillon, *On chantait rouge*, (Paris, 1977), p. 178.

(12) 11月六日以前の諸デモの日付、参加団体、場所、人数などの一覧表と被害の一覧表は下院調査委員会の報告を見よ。 *Rapport*, 3384, p. 11, p. 18. これによる参加者数は「四千人から最大四千人である。

(13) キアラの右翼デモに対する手あるいは扱いについて、下院監察委員会の調査や下院調査委員会の報告によれば、この後の研究でも確認される。 Cahiers, 1934, p. 627, Laurent Bonnevay, *Les Journalières sanglantes de février 1934*, (Paris, 1935), p. 55, Chavardès, *Le 6 février*, pp. 61-68, Werth, *op.cit.*, pp. 100-101. これに於く研究者では、ルクノールは「個人か

の歴史家たちの主張に反して警察は特別に優しくはなかつた」と主張する。 Le Clère, *op.cit.*, p. 77. 現場での第一線警官の行動は必ずしも優しくなかつたであらうが、逮捕者が現田おでに釈放されたことやキャラップの基本的姿勢の反映であらう。下院調査委員会調査を併記して断定を避けていい。 *Rapport*, 3384, pp. 22-24.

(14) Werth, *op.cit.*, pp. 102-07, Bernstein, *op.cit.*, p. 92, Le Clère, *op.cit.*, pp. 75-76, 85, 222. ルクノールは議員の事件闇号が取つかれていたとして「司法の現田が慢の11年間にわける要求は「十分正確化せねばならない」とつてゐる。

ibid., p. 78.

(15) Chavardès, *Le 6 février*, p. 117.

(16) この夜の騒擾について *ibid.*, pp. 116-120, Werth, *op.cit.*, pp. 115-16, Le Clère, *op.cit.*, pp. 86-88, Cahiers, 1934, p. 624. *Rapport*, 3384, p. 5.

(17) Chavardès, *Le 6 février*, p. 120. この対応が上からの命令によるものとの第1線警察官(たゞしご組合加盟者)四つの論述にて述べ *Cahiers*, 1934, p. 626.

(18) Bernstein, *op.cit.*, pp. 115-18, Chavardès, *campagne*, pp. 46-47, Werth, *op.cit.*, p. 121.

(19) 右翼の著作家アラン「国民は最初はかねる(新内閣——市長)に特別の敵意を抱かなかつた。かれの最悪の政敵もダントン個人を正面で率直な在郷軍人と評価してゐた」と記してゐる。 Georges Imann, *La Journée du 6*

- février, (Paris, 1934), p. 42. 一般紙が最初から敵対的ではある内閣の実績待たる態度であった。Le Clère, *op. cit.*, pp. 94-95. ペリの一般紙が本来おもめて保守的右翼的であることを知るといふのである。

(22) Bernstein, *op. cit.*, p. 131. ジョナサン・チャーチの地位はや一旦興(ペリ)初級審検事 Procureur de la République であつて、後述するナッシュ・ヤーマン県検事局金融犯罪課長の上回りおいたとされてしまうので誤解を与えなによう上記のように意訳した。識者の御教示がいたければ幸いである。

(21) 上演題目は何が用も前に決定おなづのやうに、ハーバルに特定政権批判の意図はないだらかる右翼のハローワル護論がある。Gaston Chérau, *Concorde! le 6 février 1934*, (Paris, 1934), p. 59.

(22) ルクレールは政界人に對しキャラップが有つた111の切符——かれが強もつた理由——として、かれを解任するひとの困難(無任期性)、その組織の強固な構造と、全重要人物は認めた調査記録(逸脱した行動を不用意な発見、いかがねじこ報酬など)の独立を兼ねてLe Clère, *op. cit.*, p. 27.

(23) Philippe Henriot, *Le 6 février*, (Paris, 1934), pp. 113, 116, Chérau, *op. cit.*, pp. 46-47. ただし、極端な叙述に誇張が感じられる。

(24) Rapport, 3387, pp. 11, 46-50, Le Clère, *op. cit.*, pp. 107, 118, 148, Bernstein, *op. cit.*, pp. 123, 132-33.

(25) Henriot, *op. cit.*, p. 99, Imann, *op. cit.*, pp. 43, 46, Chérau, *op. cit.*, pp. 27, 74-75, 人権同盟からいう解釈して。Cahiers, 1934, p. 628. 魔鬼の躍りで政治的意図に否定的なパンクルーネだけである。Le Clère, *op. cit.*, p. 109. 調査委は社会党のダラディエの罷取をめはなかつたとだけ多数決で判定した。Rapport, 3385, p. 157.

(26) ちなみに、今日見られる横断歩道はキャラップの採用にならぬのド、これがよりペリの交通死者は一九一九年から二〇〇五年の間に〇〇%減少したこと。Werth, *op. cit.*, pp. 127-28.

(27) Rapport, 3385, pp. 86-87, 95-96.

(28) 報告全文と補足覚書は *ibid.*, 3385, pp. 68-76.

(29) *Ibid.*, 3385, p. 86. ただしダラディエは、口頭でキャラップの概略を聞こただけでいつた準備行動だと弁解している。

(30) 右翼はキャラップ解任を「左翼独裁」をめぐらハロ内相(元社会党員)の動かされたことによるものである。やがてハロを監視の黒幕視される。Henriot, *op. cit.*, pp. 92-95, 100, Imann, *op. cit.*, pp. 43-44, 77-78, 113. ハロの時期、右翼保守派は意図的にか本心から進歩左翼の独裁の危険性を強調する。政界人では鉄鋼労働者組織・ヴァントルが回の恐怖を抱いていた。Jean-Noël Jeanneney, *François de Wendel en république——L'argent et le pouvoir 1914-1940*, (Paris,

1976), p. 490.

(31) *細田の議場内外の状況についてざくらん*、*トマス・ヘンリイの詳*
こへ院内外の反政府派の協力がりを伝ふ。Berstein, *op.*

cit., pp. 190-96. 他にシートを参照。Bonnevay, *op.cit.*, pp. 159-163, Werth, *op.cit.*, pp. 147-151, Le Clère, *op.cit.* pp. 137-142, Chavardès, *Le 6 février*, pp. 194-204, Chéreau, *op.cit.*, pp. 95-102, Henriot, *op.cit.*, pp. 137-158.

最後の右翼の11著作を除むる院内外の反政府派の協力の概要
を以下に共通して示す。

(32) Werth, *op.cit.*, p. 150.

(33) ジュラウより院内外の事態の進行の時間的一致が計算さ
れていたところである。右翼の議事妨害の激しさの背後
には、ダラディエが政府への代表質問者の人数の制限を突然
提案したため下院議事が予想より早く終了する可能性が強ま
ったこと、広場の騒擾や後述のパリ市会議員の下院侵入と院
内議事との時間的一致が危くなりかけたことの右翼の焦り
があつた。註(31)の諸書、さらにBerstein, *op.cit.*, pp.
192-93. を参照。

(34) Le Clère, *op.cit.*, p. 145. なお、下院調査委も結論し
てゐるよつと、「11月六日午後四時から翌朝11時の間にロ
ーヌ川河場で起つたことを正確確実に決定する」ためわ
めて困難である」(*Rapport*, 3386, p. 1)。本稿の報告と
諸研究により不十分ながら事態を再現してみた。なお、当夜
の示威の参加諸団体の名称、集合場所、時間の一覧表は

ibid., 3385, p. 144. トマスが全体としてハルボンの行動を包围

やるべき形で行動の範囲によく指摘(数頭余る回憶記)だ。

ibid., 3385, pp. 143-44.

(35) 右翼のハルボンの事実を右記しておき。Chéreau, *op.cit.*, p. 133. 調査委は明快な断定はしておらずか、傷口をいため以外考へられないと肯定的である。Rapport, 3390, p. 8.

(36) Werth, *op.cit.*, p. 151. 「壁上線が崩壊して議院が侵入
されたのではなかったのかに疑問がおいで」トマスは
回憶しておき。Edouard Herriot, *Jadis II, D'une guerre*
à l'autre 1914-1936, (Paris, 1952), p. 376.

(37) Chavardès, *Le 6 février*, p. 204.

(38) Le Clère, *op.cit.*, p. 159. 未だに流布してくる俗説
ではリカルド「川の市長はモードローヌ河以外の流れで一
生を閉じると死んだる恥辱」と懲謹したことになつてゐるが

(Michel Soulié, *La Vie politique d'Edouard Herriot*, (Paris, 1962.) p. 437.) 指摘においてあるルクレールの方

が次のリカルドの回憶録の記述により合致する。「私はリヨン
市長がローヌ河以外の流れで一生を閉じるとこう考へに恥辱
を感じた。私はあえてもう口答えつた……。勇氣ある一人の
ローヌリストが外務省を守る警官のバリケードに私がたどり
つてのを助けた。ある火の十字団員なる回志たちに攻撃を
中止せよと命令した」(Herriot, *op.cit.*, pp. 376-77.)

憲兵などとの混成チームであったので、今後1括して警備陣（側）へ當ぶ。

(33) Chavardès, *Le 6 février*, p. 208. たゞ、当時のリリーフスタンを価値判断を含む「暴徒」の言葉で表現するのも必要しも適切ではないが、廣場ではすでに規律ある「リリーフ隊」ではなく、かといって多数の見物人を含む「群衆」でも適切でないので、便宜的ながら暴徒と呼ぶにふさわ。文脈に応じてカッコをつける時もある。

(40) 自身南仏出身者である作家アンソニー・シャンソンなどのはじめの誰もが認めた。「（Rapport, 3386, p. 20）不足はほんとうに誰もが認めた」と。(Rapport, 3386, p. 20) なぞ増援を含めた詳しい数字は *ibid.*, 3386, pp. 3-5. 当夜、警視庁では四千名の警官がひととおり活動を命ぜられたがなく無済に待機しており、新任総監督ヘッド＝バーナードの事実を知らぬれてこなかつた。Chavardès, *Le 6 février*, pp. 210, 233. 配備の誤り（策謀でなくふつて）は明るかである。ただし、右翼のリリーフ隊は逆に嚴重な警戒が行われた。「拂発に変じた」と反対の評価を下した。Chérau, *op. cit.*, p. 90.

(42) *Rapport*, 3386, p. 7, *Cahiers*, 1934, pp. 635, 637, 最初の銃声が暴徒の位置するクール・ド・ノンヌ（廣場のヤード

河に面した壁）から聞かれた時は右翼も頭から射撃まつない。ルイ・ド・ショローは平服の警官は各所に配置されていたが（これは事実。Rapport, 3384, p. 20。）「暴徒」側の砲撃は警官であることを告げる言訳をしてくる。Chérau, *op. cit.*, pp. 116-17. アンリオ・クール・ド・ノンヌ近辺の「暴徒」と分明の壁の1箇所最初の銃声が聞かれたとの見聞を紹介している。Henriot, *op. cit.*, pp. 177-78.

(43) Rapport, 3386, pp. 7-8, *Cahiers*, 1934, pp. 635-36. たゞ、アンリオは調査委の前に「パリハク」を知らず、警備側は冷静に発砲したとする。Henriot, *op. cit.*, p. 186.

(44) Rapport, 3386, pp. 12-13, 3387, p. 74, Bonnevay, *op. cit.*, p. 108. 同時にやや粗筋の数である。

(45) かれいが下層への前進を断念したのを通常、警備側の説得としたのがわねねが。(Rapport, 3386, p. 13, Le Cère, *op. cit.*, p. 150. たゞ) いやあつたにわび、わびてトト院無視せどZOCの認定方針だったとのカーベー説がよく説得力に満ちる(Eugen Weber, *Action Française*, (Stanford, 1962), p. 337.) 後述するようにラグック幹部が大統領への請願を懇意におこしてしまったが如れば、その方が非政治的に映り好都合であつた。ZOCは本心か否か別として非政治性を売物にしていた。

(46) Rapport, 3387, pp. 81-82.

(47) Ibid., 3387, p. 102.

(48) Ibid., 3387, pp. 82-83.

(42) *Ibid.*, 3387, p. 83. ふる。「トモを薄いたのは我々でせな～警察である」 (*ibid.*, 3387, p. 84.) ジュラク、「敵がおぬやめた答えになつた。

(43) *Ibid.*, 3387, p. 6. ルの「理由が固立しならとは必か」

「の幅が、あこあこな結論は在郷軍人諸団体に対する議論に加した結果は負傷者 1111名と云々数字にも明かであり、(Rapport, 3387, p. 146.) 聰めなく因を説明する幹部」

眞たる遠慮を物語つてゐようと思われ。議員たちの発言などによると他の諸リーグも凶暴や配慮が田立つ。

(44) *Ibid.*, 3387, pp. 82-86, 94-97, 解散場所として甚だ広い戸八戸市立場が最適であつたと主張された *ibid.*, 3387, p. 98.

(45) *Ibid.*, 3386, pp. 13-14, Bonneay, *op.cit.*, pp. 117-135, Le Clère, *op.cit.*, pp. 154-57, ふくじ。ルの他の諸事件も右翼を除いた運動させんなど。

(46) Werth, *op.cit.*, p. 160. 周辺部の砲撃にてしば *Rapport*, 3383, p. 114,

(47) *Rapport*, 3389, pp. 13-15, Le Clère, *op.cit.*, pp. 183-85 などへての難点と出で、所属党派などの一覽表「ふる。たゞ、民間人六五五名、警備隊七七八〇名、計一四二五名の確認された負傷者数は、*Rapport*, 3389, pp. 12-13.」が根拠となつてゐる。

(48) *Ibid.*, 3387, pp. 135-140, *Cahiers*, 1934, p. 642-43.

ルクノールは「ヤマニーラー」・ロラクが与えた翻訳による指令が方向転換の決定因であつたとする Le Clère, *op.cit.*, pp. 158-59, 229. しかし、監視しながらかが監視の一

ダーンルヤ隊リーダーの間に交わされたことも事実であり、警備リーダーの勇氣と沈着な翻訳がされている。なお、個人と

して多くの火の十字団員がローロード広場におわり攻撃に参

加した結果は負傷者 1111名と云々数字にも明かであり、(Rapport, 3387, p. 146.) 聰めなく因を説明する幹部」

ルークノールによれば Paul Chopine, *Six ans chez les Croix de feu*, (Paris, 1935), pp. 115-16.

(49) *Ibid.*, p. 117. ルークは「ハ・ロラクは準備不足であり、事態の悪化を展開に不意を打たれたのだ」と詮説している。 *ibid.*, p. 107. 逆にハ・ロラクは第二次大戦中ドイツの

収容所にダーリングと共に抑留されてゐる間ひさしき話の合、火の十字団は「1月六日夜示威のため街頭に出たのであって騒擾を起すためにはなかつたこと、アラン・オノン・フランヤーズの諸リーグなどの事実を裏切らうとした決して許されなかつたと語つた。Archives Daladier, 1 DA 5, Dr 5 cité par Bernstein, *op.cit.*, p. 175. ハ・ロラクが「1月六日夜、事態の展開に不意を打たれたのだ事実として」他の多くの指導者たちも同様だった——、1月六日夜の總和性はこの時期のかれと火の十字団の行動の中で例外ではなかるのは確かである。

(50) *Rapport*, 3388, pp. 30, 35-36. *Cahiers*, 1934, p. 640, Bonneay, *op.cit.*, pp. 148-49.

(51) *Rapport*, 3388, pp. 37-39, 46, Bonneay, *op.cit.*, pp. 150-51. 特別課の出発でもあるべき取扱いが問題の一

- (59) ダハルマは辯論駁斥がもいた事實を証明つてゐるが、
歐洲社會の法規の幅幅とムラフーの相違つてゐる。Rap.
port, 3388, p. 56.
- (60) *Ibid.*, 3387, pp. 161-63, *Cahiers*, 1934, p. 638.
- (61) Bernstein, *op.cit.*, p. 177. ルニヒムークムーハウス
「ユーローラハゼヌルムニモニテ」の後編出るが、
「法規の実況は薄んだ」ハシテ。Plumyène(J.) et Las-
terra(R.), *Les Fascismes français 1923-1963*, (Paris,
1963), p. 73. ルの起 Bonnevay, *op.cit.*, p. 209, Le Clère,
op.cit., p. 163.
- (62) Alain Deniel, *Bucard et le francisme*, (Paris, 1979),
pp. 82-84, 脂肪の參照図本ノ一覧表に記載。Rap-
port, 3385, p. 5. こゝに註記せらるる「1100」の圖面、全
圖ドアリ用意するが、(ibid., 3385, p. 6) 黒田の「
中が困難である」。
- (63) Le Clère, *op.cit.*, pp. 163-65. おもに、人權回盟の報知
社報(ルーブル、パリ、ローラン、カニグー、ローラン、
ルーブル、ルーブル)等の二ヶ頭の上院を証明してゐる。
人數は不明。Cahiers, 1934, p. 633.
- (64) Chérau, *op.cit.*, p. 22.
- (65) Henriot, *op.cit.*, pp. 173-74. また數冊も Le Clère,
op.cit., p. 227.
- (66) Henriot, *op.cit.*, avant-propos, X.
- (67) Rapport, 3391, pp. 1-8, Bonnevay, *op.cit.*, pp. 184
-87, Chavardès, *Le 6 février*, pp. 259-264. ふる。右報開
始に核料不足のため、公会議の発動につれて
は奇異に缺く。先の見えた内閣とは宣傳の冷淡たつたむら
のが眞理である。
- (68) Rapport, 3391, pp. 4-11, Bonnevay, *op.cit.*, pp. 195
-97.
- (69) Le Clère, *op.cit.*, pp. 174-79, Chavardès, *Le 6
février*, pp. 271-77, Bernstein, *op.cit.*, pp. 204-09.
- (70) Henriot, *op.cit.*, p. 213.
- (71) Werth, *op.cit.*, p. 168. ルニヒムークムーハウスの精
神本體のうねる山の黒田は好んでゐる。Rap-
port, 3385, p. 170, Bonnevay, *op.cit.*, p. 243. 右翼のト
ハニヤゼベツ「黒田」の見方もある。Henriot,
op.cit., p. 213.
- (72) Werth, *op.cit.*, p. 186.
- (73) Philip Bauchard, *Léon Blum - Le pouvoir pour quoi
faire?*, (Paris, 1976), p. 101, Bernard Georges et Denise
Tintant, *Léon Jouhaux dans le mouvement syndical
français*, (Paris, 1979), p. 96.
- (74) ルニヒムークムーハウスの次も黒田。Werth, *op.cit.*
pp. 200-215, Le Clère, *op.cit.*, pp. 216-19.
- (75) *Ibid.*, pp. 213-19, Werth, *op.cit.*, pp. 206-09. 起
シベタムバサーアルの國の政治小説「政治小説」等ある
「政治小説」等ある。

p.18.

- (93) Chérau, *op.cit.*, pp. 201-04. やがて、僅々 *Rapport* が、
の先頭近くにいたりたるトマトの回顧を参照。 Claude Popelin,
Arènes politiques, (Paris, 1974), pp. 18-19.
- (94) もやもや、*Rapport*, 3385, pp. 149, 146. 警察研究の出
典ややくじの解釈 (pp. 146-49) である。
- (95) Weber, *op. cit.*, pp. 333-34, 338. トマトがこの
「警諭」をもつてこなさのせ、存在を知らなかつたため
か、その空想性のためか、何れかであつた。ともあれ、アク
ション・ハラハヤーズが共和政に対し、「永久的陰謀」状態
にゐる以上問題のふうである。
- (96) *Ibid.*, pp. 334-35.
- (97) *Rapport*, 3385, pp. 150-54. 市会議員のル・イスナ
ーラが政府の文部省「監督の 1 つ」であったと答えている
が、(ibid., p. 152) 他が教職の機会だが一致している。
- (98) Cahiers, 1934, p. 641. 愛国青年団指導者である市会
議員のトマト・イバナールはこの立場を知らないと詫
びつたが、(Rapport, 3388, p. 29.) 人権同盟が述べている
ように「当然予想されるトマトの立場」ことであり、かれいが
闇知じていたとは到底考へられない。
- (99) *Rapport*, 3385, pp. 113-114.
- (100) Ibid., 3388, p. 53, Cahiers, 1934, p. 652. 人権同盟
は「今ややくの立場」の表現が計画の秘密性を示すひとな
どからしては見難い。

(101) *Rapport*, 3383, p. 58, 3388, p. 38.

- (102) 市会が行動に出た背後には次の 11 の特別の理由があつ
た。第一に警視庁に関する行政監察——セシヤ報告としてあ
る。第二に警視庁の再組織化——セシヤ報告としてあ
る。第三に警視庁における特別の地位を変更する可能性
が強く、パリの特別の地位に愛着をもつ市会としては黙認で
あなかつた。すでに 1 月初めから市会は動搖し始め、この点
の検討のための市会招集には左翼、極左翼の市会議員も賛成
してこた。*Rapport*, 3388, pp. 32-35, 59. 急進党内閣が退
陣すれば今ややくの危険を離のへんとする。

(103) Plumeyne et Lasierra, *op.cit.*, pp. 80-81.

- (104) 今田や市会の十日間のトマト性格を否定する著作
が出版された。すなはち Rémond, *op.cit.*, pp. 203-224, 新
しいものでは Henri Noguères, *La Vie quotidienne en
France au temps du front populaire 1935-1938*, (Pa-
ris, 1977), p. 71. しかし後者は諸リーグ団員と街頭で日常
的に交渉した元社会党青年活動家の筆にならむのだけに
説得力がある。